

平成16年10月14日  
三菱信託銀行株式会社

## 「事業経営財務診断」(オーナーシップ)の取扱い開始について

三菱信託銀行株式会社(取締役社長 上原治也)は、中小企業向けの有料経営コンサルティング業務である「事業経営財務診断」(オーナーシップ)を創設し、10月14日(木)より三菱信託銀行の本・支店全店で取扱いを開始することとなりましたのでお知らせいたします。

「事業経営財務診断」(オーナーシップ)は、銀行本体による初めての有料経営コンサルティング業務で、信託銀行ならではのノウハウを活かし、中小企業の事業承継を中心に総合的なコンサルティングを行うものです。

本業務は、診断レポートの提出で終了する従来型コンサルティングではなく、当社が中小企業オーナーと一緒に考え、状況を把握し問題点を顕在化させ、判断材料を提供し決断のサポートを行う「コーチング」をイメージしており、中小企業オーナーとの長期的な信頼関係を構築しながら円滑な事業承継をサポートしていくことを特徴としています。銀行業務で培った融資・経営コンサルティングノウハウに加え、信託・併営業務の相続・遺言、不動産、証券代行・株式公開・M&Aや信託スキームなどの信託銀行の機能をフルに提供して、法人の経営に加え個人の資産承継までも考慮したコンサルティングを行うものです。

近年の中小企業オーナーを取巻く事業継続・発展の手法は多様化しており、事業承継対策は税務のみならず、経営・会計・法務等にわたる広範囲、かつ専門的な知見が必要となっております。本業務の取扱いにより、当社はこのような中小企業オーナーの総合的かつ継続的なコンサルティングニーズに応えてまいります。

三菱信託銀行では、今後とも信託銀行の専門性を発揮し、法人・個人の様々なニーズに対応する業務・商品を提供してまいります。

< 照会先 >

三菱信託銀行株式会社 経営企画部広報室 竹尾(03-6214-6044)

## 「事業経営財務診断」(オーナーシップ)概要

### 1. 特徴

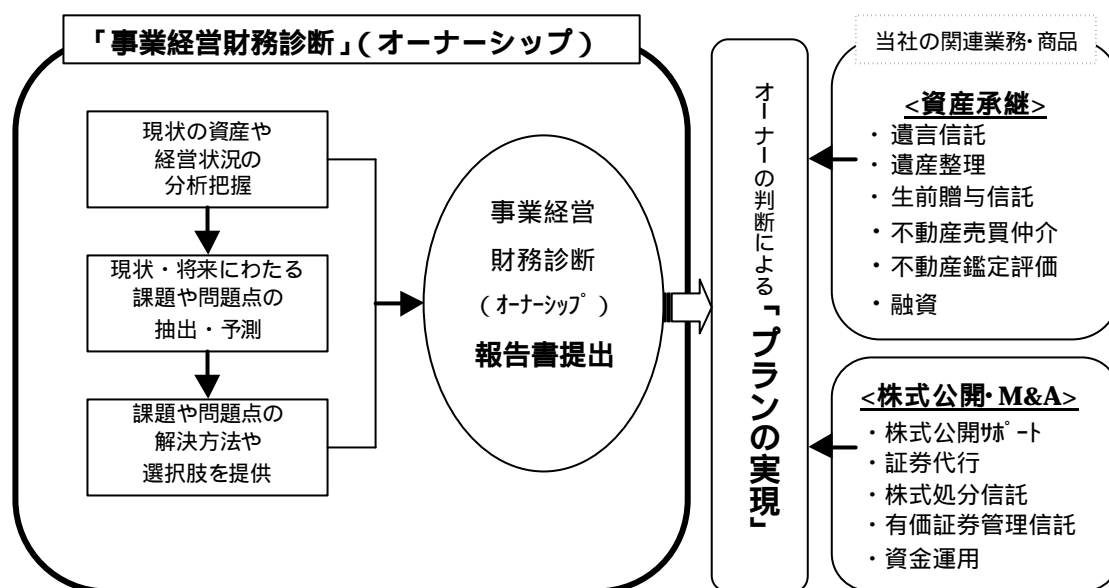
中小企業向けの事業承継を中心とした総合経営コンサルティング業務であり、中小企業の多くがオーナーの個人資本によって設立・運営されていることから、オーナー個人の自社株に係る問題や相続対策まで考慮したコンサルティングを実施いたします。

・次のような企業またはオーナーにおすすめいたします。

財務体質強化のため、積極的に会社に内部留保を蓄積している。  
 オーナーに相続が発生した場合、後継者は多大な負担を負う可能性がある。  
 会社の事業やオーナーの資産に関してトータルなアドバイスが欲しい。

### 2. 業務内容

事業経営財務診断は、総合的な経営上の判断材料となる分析を行い、報告書という形でご提供いたします。この報告書によって明確になった課題を、当社のノウハウでサポートいたします。



### 3. 手数料

「事業経営財務診断」(オーナーシップ)に係る報告書を提出した日に手数料をいただきます。

対象企業の純資産価額(相続税評価額)	手数料(消費税込み)
10億円以下	3,150,000円
10億円超(注)	3,675,000円

(注)純資産価額が10億円超の場合、純資産価額10億円ごとに525,000円(消費税込み)を加算した額となります。

なお、事業経営財務診断見直しに係る手数料は、一律1,050,000円(消費税込み)となります。